

## 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する 検討会議（第 8 回）

【開催日時】 2020 年 12 月 2 日（水） 15:00 から 17:00

【開催場所】 オンラインにて実施

【参加者】 ※敬称略

（委員）

氏 名	所属・役職
揚石 明男	公益財団法人音楽文化創造事務局長
岡田 猛	東京大学大学院教育学研究科・情報学環教授 芸術創造連携研究機構 副機構長
黒田 智博 （大和委員代 理）	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会課長
佐野 靖	東京藝術大学学長特命・社会連携センター長、教授
妹尾 昌俊	教育研究者、学校業務改善アドバイザー
田村 孝子	公益社団法人全国公立文化施設協会副会長
内藤 賢一	公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局長
長沼 豊	学習院大学文学部教育学科教授
野口 由美子	全国中学校文化連盟理事長
富士道 正尋	全日本中学校長会事務局次長

（五十音順）

（文化庁）

氏 名	所属・役職
武富 雄一郎	文化庁 参事官（芸術文化担当）付 学校芸術教育室 文化活動振興係長

（事務局）

氏 名	所属
高谷 徹	セーフティ&インダストリー本部 主席研究員
沼田 雅美	キャリア・イノベーション本部 主任研究員
藪本 沙織	キャリア・イノベーション本部 研究員

氏 名	所属
加納 千紗都	ヘルスケア&ウェルネス本部 研究員
太宰 結	ヘルスケア&ウェルネス本部 研究員
鈴木 忍	セーフティ&インダストリー本部 リサーチ・アソシエイト
藤川 真央	セーフティ&インダストリー本部 研究員

**【議事】**

- (1) 最終報告書概要版（案）及び本調査研究の成果物について
- (2) 国の支援の在り方、今後の文化部活動及び地域の文化活動の在り方について

**【配付資料】**

- 資料 1 最終報告書概要版（案）及び本調査研究の成果物について
- 資料 2 国の支援の在り方、今後の文化部活動及び地域の文化活動の在り方について
- 資料 3 今後のスケジュール及び本検討委員会議を踏まえた普及啓発について
- 参考資料 1 事例集（案）
- 参考資料 2 自治体等アンケート集計結果
- 参考資料 3 文化部活動関係団体等アンケート集計結果

## 1. 開 会

### 【事務局】

- 皆様こんにちは。それでは定刻となりましたので、これより第 8 回地域文化倶楽部の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議を開催いたします。一昨日に引き続き皆様ありがとうございます。本日は大坪委員、大和委員が御欠席、大和委員の代理として黒田様に御出席をいただいております。
- それでは、これより委員長の佐野先生に司会をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

### 2.1 最終報告書概要版（案）及び本調査研究の成果物について

#### 【佐野委員長】

- はい、連日の会議でお疲れさまです。先生方よろしくお願いいたします。それではまず事務局より最終報告書概要版及び本調査研究の成果物について御説明をお願いします。

#### 【事務局】

- はい。三菱総合研究所です。資料 1 に基づきまして御説明します。この会議及び当社が受託しております本調査研究全体の成果物についてイメージをご確認いただければと思います。内容につきましては、一昨日の第 7 回の検討会議でいただいた御意見は未反映です。ご了承ください
- また、記載内容もインタビュー先の確認が済んでいないものも含まれます。そのためこちらの資料「取扱注意」とさせていただき、別途御確認をいただくタイミングを設けますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは、こちら資料 1 は報告書の概要版です。先日第 7 回でも申し上げましたが、報告書は文化庁ホームページに掲載するだけでなく、一部、特に御活用いただきたいものは印刷して、全国の教育委員会及び自治体首長部局に向けて発送予定であります。その際に報告書の概要版をお送りすると申し上げましたが、その概要版がこちらの資料 1 のイメージです。
- おおよそ 3 ページを御覧いただくことが一番わかりやすいかと思いますが実際の報告書はさらに大部なものです。例えばアンケート結果や事例調査の分析結果も載せております。また本文も文章がかなり続きますが、この概要版は内容を絞り込み、このような目次構成にしました。
- 参考資料がありますが、この参考資料の 6.1 事例集、それから 6.2 学校施設設備開放の方針、こちらも印刷をして各地域に郵送予定です。こちらの事例集それから学校施設設備の開放の方針につきましては、この会議資料後ろの方参考資料に添付をしておりますので、御覧いただければというふうに思います。
- また、この資料 4 と 5 国の支援の在り方、それから今後の文化部活動及び地域の文

化活動の在り方について、こちらについては次の議題のところ、各先生方からお一方ずつ御意見をいただいたものを盛り込んでまいります。

- それでは、4ページ以降です。まず用語の整理のページです。また、次のページ5ページは本調査の概要です。
- 続きまして、報告書本来には、自治体アンケート調査結果、事例調査、インタビュー調査結果を掲載しますが、こちらは概要版からは削除をさせていただいております。
- こちらの2以降、先日の第7回の会議資料で既に御覧いただいた資料が続きます。
- 続きまして、「課題」です。こちらについては第5回、第6回で先生方から御議論をいただいた論点を掲載しています。こちらの論点も当然先日の第7回の議論を受けて、再度調整が必要なものと考えております。
- 第5回、第6回では詳細に御議論をいただかなかったところですが、ICT活用についても項目を設けました。何度もこの会議ではICTの活用を行うべきというお話をいただいておりますので、盛り込む予定です。
- 続いて「国の支援の在り方」も掲載します。
- 最後に、「文化部活動の在り方」についても、各地域に向けて、より幅広い観点から中長期的な視点を読み手に示すことを目指したいと思っております。
- 報告書本体はここまでです。残りは事例集、学校設備の開放の方針となりますので、参考資料を御覧いただければと思います。
- 当社からは以上です。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。この点につきまして先生方から何かありますでしょうか。もし御意見、御質問ございましたら、お願いいたします。

#### 【妹尾委員】

- 少々気になったのですが、この概要版でアンケート調査の結果は省略するという話であったと思いますが、詳細ははまだ見てないのですが、資料後半のアンケート調査結果は結構興味深い結果なので、もちろん全く全部載せる必要はないですけれども、幾つか概要版に載せることも検討してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

#### 【佐野委員長】

- いかがでしょうか。

#### 【事務局】

- アンケートについては、できれば概要版に、ただ今御指摘いただきましたような興味深い結果に関して掲載させていただきたいと考えております。
- 簡単に今回のアンケートの結果を御報告させていただきます。11月30日にアンケートを締め切りました。最終的な回収結果が出たところでございます。教育委員会は回収率が31.4%で、自治体は51.1%の回収率となっております。
- 現在、参考資料に掲載しているアンケートのうち、例えばどの結果を概要版に掲載したらよいか、そういった情報がございましたら、後ほど構いませんのでお寄せいた

できればと存じます。よろしくお願いいたします。

**【佐野委員長】**

- 妹尾先生よろしいですか。

**【妹尾委員】**

- はい、ありがとうございます。

**【事務局】**

- よろしく申し上げます。ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- 他にございますでしょうか。
- 1つ私の方から質問をさせていただきます。今議論しているのは論点1ということではなくて(1)論点、(2)論点でいいんですね。論点1とか論点2とかじゃなくて。

**【事務局】**

- テーマがありまして、その下に論点が出てくるということです。なので、論点1という形でカウントはしておりませんが、カウントした方がよろしいですか。

**【佐野委員長】**

- いや、何かタイトルが「(1)論点」「(2)論点」、(1)の論点が次の文章の方が主役ということですね。

**【事務局】**

- そうなります。文書スタイルの設定を変えさせていただいて、論点は論点という形で修正いたします。ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- わかりました。もしこの論点が何かと関連するのであれば、もうちょっとわかりやすい表記の方がいいのかなと思っただけの話です。

**【事務局】**

- はい。ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

**【佐野委員長】**

- ほかに。なければ先に行きましょうか。

## 2.2 国の支援の在り方、今後の文化部活動及び地域の文化活動の在り方について

**【佐野委員長】**

- では次は、国の支援の在り方、今後の文化部活動及び地域の文化活動の在り方についてでいいでしょうか。よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

- はい。それではこの資料につきまして御説明をさせていただきました後、先日お願いしましたとおり順番に御発言をいただきたいと考えております。
- なお、御欠席の大坪先生から事前にご意見をいただいておりますので、御出席の先生方から御意見をいただいた後に当社より代読させていただきます。

#### 【佐野委員長】

- ではあいうえお順でお願いいたします。その前に事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

- ありがとうございます。報告書の最後には「国の支援の在り方」を取りまとめます。来年度は実証事業を行うことを概算要求されておられますが、それに限らず国として行うべきことを洗い出して、報告書に取りまとめます。
- まず、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の運用の在り方ということを挙げさせていただいております。事例調査の中で、学校の部活動と地域移行された後のガイドラインはどういう関係にあるのかという疑問が、特に自治体のインタビュー先から出たところです。そのためここで書かせていただきました。
- 基本的には文化部活動については、ガイドラインの趣旨を徹底すべき、としてはどうかと考えております。
- また、今年度9月1日に、文部科学省から公表された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」があります。そちらにも部活動改革の取組が提案されているので、それらの取組事項を着実に実施するために施策を講じるべきであるということ、ここに書いてはどうかと考えております。
- また、2つ目に、ガイドラインのフォローアップを記載しました。ガイドラインが出てから数年が経過しましたが、各地域でガイドラインで示された都道府県、市町村、学校で策定すべき規則等については制定がなされてきたと思います。しかしながら、実際にガイドラインの趣旨が各地域で根付いているかをフォローアップをしていく必要があるのではないかと、という提案をしてはどうかと考えます。ただし、学校に負担のない形での調査というのが非常に重要かと思えます。
- また、文化団体につきましても、大会規定の見直し等がガイドラインで提言をされておりました。こちら、この調査の中で文化団体向けのアンケートを実施しましたが、こうしたアンケートを経年で実施し、取組状況を把握していくことも有効ではないかと考えます。また先進的な事例を全国普及していくべきという点も記載しました。
- また最後に、まだ議論の余地があるかと思えますが、文化部活動だけではなく地域移行した後も、文化部活動のガイドラインの中で重要な部分は趣旨を周知していく必要があるのではないかと考えます。少なくとも地域で文化部活動、文化活動にかかわる方たちが、このガイドラインの存在を全く知らない、そして趣旨に反するようなことを行うということは本末転倒ですので、国としても周知を図っていくべきではないかということも書かせていただきました。
- また2つ目です。モデルの実証の必要性を挙げました。全国的に拠点を指定すること、バランスよく事業採択を行うこと、ということに記載させていただきました。

- ただ採択をするだけでなく、それぞれ実証事業を効果的に行うためのポイント、留意点に配慮すべきということも記載しました。当然の内容かとは思いますが、来年度事業の指針になりますので、書かせていただきました。
- 次のページにまいりまして、3番目です。こちらについては、妹尾委員からこの会議の中でも何度か言及をいただきました。学校における芸術教育の充実に実証事業の成果を還元すべきではないかということを書かせていただきました。
- 特に地域との連携で学校が得た人脈やノウハウを1つの学校や1つの地域にとどめるのではなく、全国に向けて情報発信をしていくべきと書かせていただきました。さらに踏み込んで教材化してはどうか、という提案も記載しました。オンラインのポータルサイトで公開するなど、そういったことを想定しています。
- 続きまして4番目です。少し観点を広げまして、大坪委員から何度か御指摘をいただいているところですが、地域の文化力向上に向けた施策の必要性を書かせていただきました。
- また、生涯を通じて文化芸術に親しむ環境醸成に向けた普及啓発も入れさせていただければというふうに考えております。
- 続きましては、この報告書全体の最終とりまとめに位置づけられる、「今後の文化部活動の在り方について」です。こまず中間報告の冒頭にも掲げましたが、地域単位で文化活動に取り組むということは、子供、学校、それだけではなく地域にとってもさまざまなメリットが想定される。そういったものをきちんとメリットが発揮されるような仕組みを今後の文化部活動としては考えていくべきという提案を記載しました。
- ではどのようにこういった意義を実現していけばよいのかについて、細かい施策を詳細に記載することはできませんが、産官学それぞれの領域で取り組んではどうかという提案をまとめさせていただきました。
- まずは行政について、その次に企業、学校、家庭と記載しました。それぞれのステークホルダーに向けて適切な取組を働きかけていくということ、また、そのステークホルダー自身がこういったことを心がけていくということが重要ではないかというのを、かなり幅広い視点から書かせていただきました。
- 最後の(3)ですが、これはかなり幅広い視点となります。事例調査の中などでも何度か御指摘をいただきましたが、部活動の中で文化芸術活動に親しんだとしても、その後大人になっても継続的に文化芸術に親しんでいくということが難しいのではないかと、それに対する支援も行っていくべきという提言をさせていただいております。学校卒業以降も、地域で地域文化倶楽部を育てていく環境整備というものが求められるのではないかと、という大きな論点を書かせていただきました。受験や就職を機に多忙になって、文化芸術に親しむ参加する余裕を失ってしまうことがないように、社会全体でこういった意識の醸成というものが重要ではないかということを書かせていただいて、報告書を閉じてはどうかと考えます。
- 当社からの御説明は以上です。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。各委員からの自由な発言に移ってよろしいですか。それとも質問を受け付けますか。

**【事務局】**

- はい。いずれでも結構です。お一方ずつ御発言をいただく中で、必要に応じて当社に御質問いただければご回答いたします。

**【佐野委員長】**

- 質問を含めて、先生方から自由に御意見をいただきたいと思います。大変申しわけございませんが、揚石委員からでもよろしいでしょうか。

**【揚石委員】**

- はい。私からですが、今回の事業全体を通してのコメントとさせていただきます。
- 私としては、今回の地域文化倶楽部構想は、政府の方針である学校の先生方の働き方改革に沿って、長時間労働につながっている部活動指導への先生方のかかわり方を検討すること、少子化による部員不足によって部活動ができない学校が増えていることへ対応すること、また別の切り口ですが、生徒たちへの音楽、美術他多様な芸術体験の機会の提供を増やすことがポイントだと思っています。
- 最初の大命題である、学校の先生方の部活動への関わり方についてですが学校の部活動は教育の一環であるが必ずしも教師が担当しなければいけない業務ではないという前提があります。
- ここで言う教育には生徒たちが自分の興味あることを追求することで通常の勉強とはまた違う形で自己表現し、仲間との協調性、想像力、自己肯定感、達成感、忍耐力、その他多くのことを学ぶことも含んでいると思います。これらを学ぶ、体験することとはとても大切で、私も学生時代多くを学びましたし、また多くのよい思い出を作りました。ただし、この素晴らしい活動が、教師の並々ならぬ自己犠牲のもとに成り立っているとしたら、見直すべき点は多々あると思います。
- 現状の部活動では、運動部や吹奏楽部、合唱部などが大変人気です。学校には美術部、写真部、科学部や、最近ではeスポーツ部などもあると思いますが、それらの部活動では余り問題になっておりません。なぜでしょうか。
- 問題の1つの原因は過剰な練習量だと思います。365日ほぼ毎日活動している部活動はたくさんあると聞いています。これは技術を向上し、試合に勝つことや賞をとることで評価されることを目指しているためです。ただ、このことは一概に悪いことだとは言えません。モチベーションアップ、頑張りにつながり、成果が明確に分かるためです。
- また、学校はアカデミックな教育をする場所です。アカデミックな教育は評価基準が明確です。元来優秀な成績を得ることは良しとされているところです。部活動であっても優秀な成績をあげ、周りから評価されることは悪いことではありません。だから強豪校を目指して、生徒も先生も父兄も必死に頑張っていますし、周りの人たちも応援を惜しみません。この流れは簡単に変えることはできませんし、また変えるべきも

のでもないと思います。ただ、やり過ぎは問題だと思います。先生方の犠牲の上に成り立ち、本業である勉強に大きな支障が出る事態を避けなければなりません。

- そのためには、先生を補佐する仕組み、例えば部活動指導員を新たに加えるようなことは大変有意義な手段です。ただ、全国展開する場合、学校や地域で環境や考え方がかなり違うと思いますので、どのような仕組み、人材であれば機能するのか、責任、権限、レベル、謝礼、その他を含め丁寧な調査分析が必要だと思います。そのため、モデル事業を幾つも試し、この仕組みを導入するための課題と解決策を見出すケーススタディは大変重要だと思います。
- 次に、少子化による部員が減少し、単独校でも活動できない場合が発生している問題です。これは周りの学校と連携して合同部活動の形を作るのが最善の対策だと思います。場所や指導者確保のほか、大会などへの参加資格の見直しなど、大会運営側との調整を含めた環境整備が必要です。
- また、この生徒が減るという問題は、単に学校の問題にとどまらず、日本の社会全体に言える大きな問題です。人口が減り、労働者が減り、税金などの収入が減り、行政サービス全般のレベルが低下することは、全国どこの自治体でも避けることができない、目の前に迫った事実です。合同部活動どころか、学校の統廃合にも進みます。行政や地域住民と連携しながら進める問題だと思います。
- ただし、今後は行政支援に余り期待しすぎない方がよいと思っています。そもそも税収が減るわけですから、社会が高齢化し福祉医療費が膨らみ、インフラも老朽化して整備が必要になります。そして子供の数は相対的に減ります。教育費としてのバランスは大いに問題になると思います。
- 市民の協力や支援を得るには、市民のレベルの芸術、教育への理解認識を高める努力が求められます。学校の部活動支援だけを切り離して考えるのでも解決することはできません。社会教育や地域文化行政とともに議論される問題だと考えています。
- またもう 1 つ、生徒への芸術体験の機会を増やす試みです。これは地域公共施設や文化芸術団体の役割が大きいと思っています。
- 先ほども触れましたが、学校部活動で美術部、写真部、科学部とありますが、余り問題になっていない状況です。部活動の時間もそれほど多くありません。試合やコンクール等で他校と競い合うという機会が少ないということも少なからず影響していると思います。もともと芸術は競争するものではありません。少なくとも子供たちの世界ではそこを目指すのは問題が少なくないと思います。芸術体験を唯一の正解を求めるのではなく、自由な発想、想像により独自の感性世界を見出し、またさらなる探究心を養う、そのような体験の場だと思います。日本の文化芸術団体や機関は、もう少し子供たちの文化芸術の領域に踏み込んでもいいのではないかと考えています。
- 今回の地域文化倶楽部では、地域の支援で子供たちに多様な文化芸術に触れる機会を増やそうという目標が掲げられています。この機会に公共施設や文化芸術団体や機関が連携し。運営母体を構築し、継続的に体験機会を提供することが重要だと考えています。
- 文化芸術に親しむことは万人の楽しみであり、一生涯を通じて心の豊かさ、生活を送る上で欠かすことができないものです。学校に通う一時代の限定されたものではあ

りません。この地域社会で支える学校文化活動は、単なる学校部活動の代替活動ではなく、その地域全体の文化芸術活動の大きな枠組みの中での一部分として捉えるべきです。幼児から高齢者までシームレスに文化芸術を自分の価値観で楽しめる環境づくりの一貫として進めるものだと思います。その意味から今回の提言は単なる学校部活動を外の団体に任せるということではなく、地域の文化芸術振興策の一環として提言すべきだと考えています。

- コンクールで勝つために技術を磨くのではなく、地域のために地域の活性化のために楽しみながら研鑽を積む、また地域でも華やかな発表の場を用意し、そこに参加することへのあこがれや名誉を感じる。地域イベントとの相乗効果によりモチベーションが高まり、市民からも評価され、支援も得られやすくなる好循環が生まれます。このような地域社会全体を巻き込んだ展開事例の提言が必要だと思っています。
- 最後に、国の支援の仕方についてですが、先生の自己犠牲ボランティアでは継続できないのは明白です。きちんとした芸術支援を構築すべきです。
- しかし先ほど申し上げましたが、国や行政の財政は決して十分ではありません。税金の配分バランスの検討が必要でしょうが、文化芸術教育に配分される割合は決して多くは望めません。まずは国民市民、文化芸術教育への理解度を高める施策、文化芸術を楽しむ人たちを増やしていく対策を進めると同時に、受益者負担の考え方も浸透させていかないと、先に進まないと思います。もちろん生活困窮者や社会的弱者への配慮は欠かせませんが、何でも行政に頼ることは今後不可能になると思われます。収支がとれるビジネスモデルの検討や提案が欠かせません。
- 以上のような学校の文化部活動問題を教育問題として切り離すのではなく地域社会全体と関連付けた提言やモデルケースを設定することは、急激に変化する社会の中で、学校文化部支援策として大変重要だと考えています。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。未来に向けた建設的な提言も含まれていたと思います。
- 事務局からは何かご意見ございますか。

**【事務局】**

- ありがとうございます。佐野先生がおまとめいただいたとおり、非常に多数の論点を含んでおりましたので、報告書の方に丁寧に反映の方をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- では続きまして岡田先生お願いできますでしょうか。

**【岡田委員】**

- 大坪委員が先じゃないですか。

**【佐野委員長】**

- 大坪委員はご欠席のため最後事務局がご意見を代読する予定でしたが、変更いたしました。事務局から、よろしく願いいたします。

## 【事務局】

- 承りました。それではさっきの揚石委員の御発表に続きまして、大坪委員からいただきました資料の方の読み上げをさせていただきます。
- まず報告書の書きぶりにつきまして、先生より御提案、御教示いただいております。
- まず図 4-1 で、「各地での取組によって全国的な文化振興につながることも期待できる」と図の中に書いていますが、これを本文の中にも正式に記載すべきという御教示をいただいております。反映して参りたいと思います。
- また、論点の中で 3 番目のその他の地域文化倶楽部の創出・発展に向けた取組という部分、書きぶりの修正のご意見をいただきました。「受験」という言葉を「卒業などをきっかけにして」というふうに修正してはどうかという御提案をいただいております。
- また、「文化芸術に楽しむ、親しむ」というだけでなく、「参加をする」という表現をつけ加えたらどうかという御提案もいただいております。反映してまいります。
- また、委員の御意見を読み上げさせていただきます。
- アジア型学校教育制度と評される日本の学校教育が、教育課程内の教科での学びだけではなく、生活一般も含めた文化活動などにも責任を持ち、文化部活動などを通して社会の文化芸術振興に果たしてきた役割は大きいものがありました。またその教育的価値も大変重要でした。
- しかしながら、学校教育は、各教科の学びによる資質、能力育成をより明確にしていく中で、ICT の導入などによりその学習方法にも大きな変化が生じようとしています。今、教員の主たる能力はこの対応に向けられるべきです。
- 一方、日本社会の文化芸術も質的量的に大きく成長してきました。そこには優秀なトップアーティストの存在だけではなく、一般市民の文化芸術に対する意識の高まりがあります。既に教員が本務の片手間に担当する文化部活動だけでは、十分に子供たちの文化芸術に対するさまざまなニーズに対応できないだけではなく、これからの豊かな日本の文化芸術の進展にふさわしい市民の育成という観点からも無理があると思います。
- ここは民間活力を導入し、地域における文化活動拠点の創設とそれを担う人材育成を国として取り組む必要があると考えます。文化芸術が経済活動としても領域を広げようとする中、新たな産業としての文化芸術活動の可能性もあります。そのグランドデザインはやはり国が示すべきです。
- またその基本は、全ての子供たち国民が全て等しく文化芸術の恩恵を得られるということと言うまでもありません。
- 以上、大坪委員からのご意見のご紹介でした。

## 【佐野委員長】

- ありがとうございます。それでは岡田先生、よろしいでしょうか。

## 【岡田委員】

- 私は各先生のような大きな話はしていなくて、もうちょっと個別の話を考えておりました。まず、部活動に限らず各種活動に関与する指導者について考えますと、やは

り文化芸術全体を活性化することが前提となっており、活性化された活動の中で多様な指導者のたまごが育ち、育った方が指導員や講師という形で各種活動に戻ることができると思います。そのため指導員育成支援は必要であると考えます。

- また、コーディネーターのような役割を持つ指導員は経費を国が負担する等の支援により、各活動団体が定期的に人材確保できるような支援も必要だろうと思いました。
- その上で、企業との関わりも重要になると考えています。既にご記載の通り、産学官の連携の話がございます。その中で企業も地域の文化向上に貢献することとありましたが、このような企業との連携を仕組み化できるのではないかと考えています。企業はその社会的責任や CSR 等の理由から、社会に対する貢献が求められています。CSR 等の活動の 1 つとして、この地域文化活動の支援が考えられるのではないのでしょうか。
- ISO のガイドラインを見ると、企業の持つ社会的責任の中核課題の 1 つとして、コミュニティ参画や開発があります。それを踏まえると、企業が今この 7 つのモデルの中で、例えば民間の教室モデルのような直接的なモデルへの参加以上に、寄附等の形で支援をすることが必要になるのではないのでしょうか。企業がそのような取組を始めるためにも、何らかの形で企業にとってメリットがあるようなスキームが必要になると思います。
- 具体的には、地域の子供への部活動への経済的な寄附という形で貢献をした企業に認定などを行い、その認定を CSR の 1 つの活動として対外発信できる仕組みがあれば、企業側も積極的に支援に動くのではないのでしょうか。現状では、私たちも大学でセンターを立ち上げて、複数の企業に支援を依頼しておりますが、なかなかそれが進みません。頭を下げて 1 軒 1 軒依頼をしていく前に、やはり企業にとってメリットがあるスキームができているのであれば、国が予算で賄うことができない部分を補うことができるのではないのでしょうか。
- そのためにも、政府側からのスキームで貢献したことが認められるような認証などの仕組みが作れるとよいと思っています。文化庁様の管轄の範囲外かもしれませんが、文化庁として働きかけていくことはできるのではないかと考えました。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。先ほど揚石委員からも、自治体だけに頼っては取組は始まらないだろうという意見もございました。地域の民間から力を借りるために岡田先委員も私も、各所に社会連携の依頼をして回っておりますが、それを個別に実施するには限界がございますので、国には制度や仕組みという形で、サステナブルな、戦略的な支援を行ってほしいと切に願っております。

#### 【岡田委員】

- 今の話に捕捉して、例えば海外では、公共の施設を新規に建造した場合、1%はアートに使う、といったルールができています。このレベルのルールまでいかになくとも、CSR 等、地域に支援をすること自体が明確に可視化できるとよいと思います。ただそのときに、コーディネーターや指導員の確保のような部分においては国の支援が

必要かと思えます。企業自体にも地域差があり、地域によっては企業自体が少ないところもございます。ベースは国として押さえた上で、それ以上の支援は企業から、といった、支援を受けやすいような仕組みをつくとよいのではないのでしょうか。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。事務局何かありますか。

**【事務局】**

- はい。ありがとうございます。書きぶりの方は文化庁と調整ですが、なるべくいただいた意見を反映してまいりたいと思います。ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- 次は妹尾先生、お願いいたします。

**【妹尾委員】**

- はい。大きく3つ程度のテーマについてお話しします。
- 1点目は前回もお話ししましたように、文化芸術に触れられる子供たちが限られていることについてです。家庭の差と地域の差という2つの問題をどう捉えるかというのは、部活動をどうするかだけの問題よりも更に広がりますが、重要性が非常に高まっていると思いますし、コロナ禍で余計厳しい状況になっているのではないかと思います。もちろん各自治体が行うべきことや各学校が行うべきこと、あるいはNPO等が行うべきこともあると思いますが、国としても教育格差とか地域格差の問題を重く受け止め、より多くの施策を検討していただきたいと思っています。
- それに関連して申し上げますと、例えば今、日本の部活動はほとんど1つのものにしか参加できません。しかし、素人視点で申し上げますが、例えば演奏をしたり、演劇をしたり、美術館に行ってみたりと、気軽に多様な体験ができるような活動のモデルを作ろうとする意欲的な取組を支援するという役割は、国として重要なのではないのでしょうか。
- そして、学校においてスマート端末が配られ始め、年度内には99%の自治体で小学校、中学校で1人1台の割合で整備されることになっております。これは先ほどお伝えしたような種々の格差を埋めていくチャンスであろうと思います。
- 素人発想ではありますが、例えば教育番組や芸術系の番組、文化的な番組を豊富に持つNHKと組むと面白いのではないのでしょうか。民法放送局も含めると多くの文化的な番組があるかと思えます。そういったものを活用しながら、地域や経済的な状況を問わずに文化芸術に親しむことができるようなプログラムを課外活動や、場合によっては通常の授業で展開していくようなモデルを作ってもよいのではないかと覆っています。今回の報告書内では9つのモデルとして頭の整理もできていて、それはそれでよいかとは思いますが、更に野心的なモデルが今後出てくるといいと思っています。取組の裾野を広げるための大きなモデルをつくってほしいというのが1点目に申し上げたいことです。
- 次に2点目ですが、やはりデータとエビデンスを取得していくことが国の役割だと思っています。御存知のとおり文科省様、文化庁様、あるいは各自治体の文化系の課

においても予算確保に苦慮しています。これは、その取組が成果に結びつくことを示すデータがあるかと財務省に問われた際に提示できるデータがないことが一因だと思っています。

- 僕は大学には所属していないため大学の事情には明るくございませんが、大学においても同様に、競争的資金をとれるのかと問われることも多いのではないかと思います。そのため、例えば、調査する対象の年次は問いませんが、文化芸術的活動を行うことが子どもたちの非認知スキルに大きく影響することや、家庭の状況に関わらず課外活動が子ども達のスキル向上に役立つことを示すエビデンスを収集できれば、各省庁での予算確保に役立つのではないのでしょうか。要は効果を示すことができれば、文化芸術系予算はコストではなく投資のようにとらえていただけるのではないかと思います。
- 少し違うかもしれませんが、例えば、近年幼児教育の無償化が重要課題として浮上しているのは、長年行われてきた多様な研究結果によって幼児教育が非常に重要だと分かってきたことが 1 つの大きな理由だと思います。研究により、幼児教育の成否はその人の生涯にわたった収入等に影響することが判明してきています。各自治体、学校でデータやエビデンスを収集することは困難だと思いますので、文科省様、文化庁様が研究機関等と連携して収集に動いていただきたいと思っております。また、必ずしもそういった学術的な研究だけではなく、現場の先生方が取り組みたいと思えるような、子どもたちが生き生きと笑顔で取り組んでいる取組や今回のモデルのような成果を広く普及してほしいとも考えています。
- 3 番目は、取組の持続性についてです。既に各委員からご意見がありましたが、1 つは大会やコンクールの在り方を検討することが考えられると思います。もちろん大会やコンクールには多くのメリットがありますが、それがために小学校からでも非常にヒートアップして、先生方と子どもたちの負担になっています。これも各自治体だけで大会やコンクールの在り方を見直すことは困難ですので、文化庁様や文科省様、あるいは各文化団体様としてどのようにしていくのかを検討していただきたいと思えます。
- また、揚石委員を初めとして多くの委員からもご意見がありましたが、指導者の報酬が手弁当で支払われたり、報酬なしでご指導いただいていたということがあるようですが、この形では持続可能性は低いと思います。指導者等に報酬を払えるスキーム作りがない限り、どうしても取組の持続可能性は低くなると思います。
- 更に、岡田先生がおっしゃったように、企業と組む仕組みという取組も考えられます。私の思いつきではございますが、例えば企業が働き方改革をしていかないと人材不足や採用上不利になるという状況を利用し、企業での有給休暇の一部を学校との関わりを学校における部活動や課外活動に利用いただくことも考えられるのではないのでしょうか。また、会社員で文化芸術分野のセミプロレベルのスキルを持つ方や、趣味が高じてかなりのスキルをお持ちの方等、素人の学校教師よりも指導ができる方もいらっしゃるかと思います。そういった方に平日の学校での取組に参画いただくためには、会社員が今以上に休みを取得する必要があるでしょう。文化庁さんの所掌を超えて、厚労省との連携が必要となるため夢物語かもしれませんが、このような野

心的な取組も検討いただけるとおもしろいかと思います。

- 以上です。ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- 大所高所からいろいろな意見をいただきまして、ありがとうございます。前にも話が出ましたが、複数の部活を選べるというのは、いい発想だと思いますね。この種目一直線だのような、もう一度入ったら抜け出せないようなものであると、そこで悩んでいる子もいるだろうし、最初からどの種目がいいかなんて分からないですものね。勧誘されて入って最初はよかったけど、どんどん泥沼に入っていくみたいな子供たちを見るにつけ、何か気軽に参加できるような選択肢がオルタナティブにあると、子供たちも救われるかなという感じはいたしました。
- 事務局の方はいかがですか。

**【事務局】**

- はい。ありがとうございます。最後の部分はかなり大きな論点なので、記載すべきか要検討と考えておりましたが、記載すべきとのご意見をいただきましたので、引き続き掲載いたします。

**【佐野委員長】**

- もっと大きい意見でもいいかもしれませんよ。

**【事務局】**

- ありがとうございます。働き方改革という視点、また、企業と連携するときに CSR でやるかどうか、という論点は、大坪委員からもいただいていたところでした。CSR としてやるのか別の形でやるのか、大きな論点につなげるように記載してまいります。ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- では田村委員、お願いいたします。

**【田村委員】**

- この「部活動」という言葉でございますけれども、部活動とも言いますし、クラブ活動とも言います。本当は文化部活動の中に運動も入っていて、スポーツ文化というぐらいでございますから、別に芸術系のものが文化というわけではないわけです。今、この文章の中にも当たり前のように使われてしまっている「文化芸術」という言葉なのですが、art & culture とは言葉の使い方が違いますよね。「芸術文化」という言葉はありましたけれども、「文化芸術」という言葉は本来はなかったはずなのです。これは文化芸術振興基本法の策定時にできてしまった言葉のように記憶しております。それが当たり前のように使われてしまっているために、部活動の教育的・職務的な位置づけが曖昧になってしまっているような気がいたします。そのために、これからどうしたらいいかということが検討課題になっているわけでございますけれども、ガイドラインというのでございまして、部活動とはどういうものな

のか、なぜ必要なのかを周知し、きちんと考えないといけないと思います。

- と申しますのは、1947年の教育基本法には「心身ともに健康な国民の育成を図る」というように、「心身」が明記されていますよね。スポーツ振興法は1961年に制定され、2011年にスポーツ基本法になっています。一方、文化芸術振興基本法ができたのは、何と2001年なんです。21世紀に入ってから、初めて基本法ができているんです。
- 文化芸術振興基本法から文化芸術基本法に法改正されたが2017年でございますから、まだ基本法が策定されてからほんの20年しかたっていないわけでございます。これが文化や芸術に対する、日本の現状ではないかと思っております。ここに大きな原因があるのではないかという思いが強くなります。その結果として、部活動に対する価値、位置づけというものが曖昧になっていってしまっているのではないかと思っております。
- スポーツ界の方は、1964年の東京オリンピックを目指してスポーツ振興法をつくっていらっしゃいますね。それは大きなことだったと思います。スポーツ基本法に法改正されたのも、今回のオリンピックを目指してですよね。芸術に関しては、きちんとカルチャーとは何なのか、アートとは何なのかということをごきちんと考えて取り組まなくてはならないのではないかと感じたりしています。
- 日本はブラスバンドはこれだけ盛んで、合唱もコンクールも非常に盛んで、ママさんコーラスやバレエ教室も盛況です。だけど、世界に冠たる芸術家として活躍を知らせる方を考えると、分野によって偏りがあると思います。その原因を考えると、教育の在り方なのかなというふうに感じたりもいたします。そういう意味でも、きちんと何のために部活動が必要なのかということをごきちんと考えていく必要があると思います。
- 私の立場で申し上げれば、文化による地域づくりとして、1990年前後ぐらいに全国に山のように公共の文化施設が建ちました。現在、2,200以上の施設がございます。海外では一般的に、施設とは建物だけではなく機関も含めて施設と捉えます。
- 全てがそうとは申しませんが、日本は残念ながら文化による地域づくりといっても、建物だけを全国にたくさん建てさせるといのが現実でございます。ソフトを持ったものが異常に少ない。最近少しずつ出てきて変化がみられますが、それが現実でございます。
- 地域移行するときの受け皿を考えた際、たくさんある文化施設というのはある意味では宝の山です。でも、アーティストをはじめとした、プロデューサーや演出家、コーディネーターといった方が文化施設にいらっしゃるかかということです。ソフト面はとても重要ことだと思いますので、そこを考えていかないといけないのが日本の現状だと思います。
- さっき先生方がおっしゃっていた、地域間格差は大きいものがございます。東京には素晴らしいものがたくさんございます。しかし必ずしも子供がそれに全部触れられているかどうかという、これは別問題でございます。鑑賞教室の在り方、アーティスト側から提供されているものがどんなものなのか、ということも一緒に考えられている場を、一体どれだけつくっているかということも問題だと思います。

- 芸術教育がこんなにきちんと小学校、中学校でやっている国はそうないと言われております。ですが、全国の様子を知っているわけではないとはいえ、芸術教育が知識と技術の教育だけに終わっているのではないかという問題を思っております。芸術教育というのは、どうあるべきかというのをどこも考えない。教育畑としては、考えなくてはいけないということだと思います。

**【佐野委員長】**

- 他の委員の御発言もありますので、最後にお時間が余りましたら御発言をいただいでよろしいですか。

**【田村委員】**

- 結構でございます。

**【佐野委員長】**

- 非常に本質的な根本的な問いかけをありがとうございました。
- ここで休憩を入れるのはどうでしょうか。

**【事務局】**

- それではちょうど折り返しとなりましたので休憩にさせていただきます。

**【佐野委員長】**

- それでは 16 時 10 分まで休憩といたします。  
(休憩)

**【事務局】**

- はい。再開させていただきます。

**【佐野委員長】**

- 次は内藤先生お願いいたします。

**【内藤委員】**

- 私は公益社団法人全国高等学校文化連盟の立場から述べさせていただきます。
- 高校生の部活動の在り方、それから教員側に対して地域移行がどのように関係してくるかということ、現場に近いところから少し話をしたいと思います。
- まず 1 点目として国の支援の在り方があります。高校の部活動から言えば、これはもうお金の問題があります。少子化、生徒数の減、それから家庭格差の中で、学習はもちろんですけれども、部活動が思うようにできない環境になってきていると思います。
- 先ほどから出ていますけれども、例えば部活動の道具についてですね。例えば書道とか美術工芸とか写真なら個人で揃えるのは可能だと思いますが、吹奏楽、管弦楽とか、邦楽、郷土芸能等は、集団で行う上に、道具や楽器が個人ではなかなか買えず、やはりお金がかかってきます。
- さらに合同練習等で移動する場合には、費用がさらにかかるということがあります。

地域での活動や外部指導員をお願いする場合には、さらに金銭的な支援が必要になってくると思います。要するに学校の予算だけではなかなかやっつけていけないということです。

- もちろん高校の場合は、運動部もそうですけれども、家庭の経済環境にも苦しいから部活動に参加できないという生徒も出てきていると思います。
- それから、次の文化部活動及び地域の文化部活動の在り方についてですが、これは地域差もあると思いますけれども、地方に行けば行くほど、例えば学習で言えば塾が少ないというの也有ります。その分だけ地方では学校の存在が重要視されるということになります。例えば勉強は学校で何とかしてほしいとか、部活動も地域と言うよりは学校が中心となるというのは、地方に行けば多くなってくると思います。
- さらに先生方や学校も含めて、生徒たちが時間の使い方をあまり知らないのではないかという先入観のようなものがまだ残っているのではないかなと思います。
- さらに部活動は教育、生徒指導の一環であるという捉え方が結構根強く残っていると思います。それはそのとおりだと思いますが、部活動を通しての規律の育成とか、人間形成という部分が部活動の場合は大きいと考えるところもあります。教育困難校ほどそのような傾向が強いのではないかなと思います。
- また高校には、部活動を進学や就職に役立てるという意識が強いと思います。大学等の推薦入試に利用するようなケースです。進路達成のための部活動を認めながらも、過度な部分ややり過ぎの部分を取り払うということをししないと、正常な部活動には戻っていけないと思います。経済格差によって部活動がなかなかできないという状況も、地方に行けば行くほど強くなってくるのかなと思います。
- それから私のところで一番述べたい部分は、地域に部活動を移行する場合に、学校内の理解と教員同士の理解が大切だということです。顧問の中には、専門的な指導ができないにもかかわらず、土日も顧問として仕方なくやっている人、それから平日だけのいわば楽な部の顧問をずっとやっている人等、いろいろな人が現実にはいるわけです。先生方は、年度当初の学年や担任、それから部活動顧問等の校務分掌を気にすると思います。誰かがしなければならぬからということで業務が割り当てられて、時間的に厳しく余裕のない状況に置かれている教員もたくさんいると思います。教員として本来の教育業務に十分対応できるように、学校内の理解、教員同士の理解というふうに言いましたけれども、肉体的にも精神的にも働きやすい環境を整えていくことが大事だと思います。
- 教育は教員と生徒との信頼関係において成り立つものだと思います。生徒との信頼関係があることはもちろんなのですが、学校の担うべき責任を明確にすべきだと思います。文化部活動の在り方を考える際に、教員は教育委員会や学校の在り方をきちんと考えていった方がいいと思います。
- ガイドライン策定によって、部活動の見直しに取り組んでいる学校はもちろん増えてきています。取り組みやすい活動として、部活動指導員あるいは外部人材の活用や、地域住民及び保護者を活用しているということも出てきています。そこまでは理解が進んでいると思いますが、一部の部活動、あるいは休日だけある部活動を地域に移行するというのは、さらに一層の理解が必要になっていくのではないかなと思います。

す。

- そして今まで出てきた資料の中で一番大事だと思うのは、検討の優先順位の確認だと思います。そのところがきちんと理解して進まない、ちょっとやっかいになってくるのかなと思います。
- 従来のように学校での対応で十分だということもあると思いますし、外部からの指導者が必要だということもあります。また、学校の外部でもう少し高いレベルの指導を受けたいということも出てくるかもしれないし、休日の活動は本当にやる必要があるのかという議論もあるかもしれない。学校ごとにきちんと部活動の在り方を議論することが必要になってくると思います。
- またモデルの議題に関しては、aモデル「課題解決型」が基本になると思います。それから必要があればbモデル「ニーズ充足型」も充分やっていけないのではないかなと思います。これらのa、bモデルについては、現状では学校が中心となりながらも、一部地域が担っているというやり方は今でもやっているところはあると思います。cモデル「地域文化倶楽部志向型」は、限られた部活動が対象になると思いますが、これもそのうち結構出てくるのではないかなと思います。
- 部活動の地域移行については、教員の働き方改革、教職員の負担軽減という面がありました。それから生徒が余裕のある生活を送り、いろいろな文化活動、文化に触れる・親しむという目的もありました。生徒が部活動へ参加する意義等、これらの根本的な理解がないと地域移行はうまくいかないような気がします。
- それと関連して、少子化、生徒数減によって、合同部活動の在り方や合同練習の在り方、それから合同になった場合には、大会参加の方法も問題になってくると思います。各大会の主催者の理解も必要になると思いますので、この地域移行については、もちろん教員、学校、教育委員会だけじゃなくて、保護者、地域そして大会主催者といったところへの影響、理解が必要になってくると思います。徐々に移行していくというのが一番いいやり方なのかなと思います。
- 何度も言いますが、学校と教育委員会の役割が大事かと思います。つまり教育の基本部分をしっかり押さえておかないといけません。少し言いにくいですが、理解が得られないと、地域や保護者から学校の先生は楽をしているとか、何もしていないとか、何をしているんだと、かえって批判されるような状況も生まれてくるかもしれません。
- 結論から言いますと、教育委員会、学校の方向性を確認した上で、保護者、地域に対してゆっくりと順番に理解をとりながら地域移行していくというのが、高校の現場から見た一番やりやすい方法じゃないかと思います。以上です。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。現実的な課題を幾つも挙げていただき、ありがとうございました。
- では続きまして、野口委員よろしくお願ひします。

#### 【野口委員】

- 内藤先生と重なるところがたくさんございます。私は中学校現場を頭に置きながら

発言をさせていただきます。

- まず、子供たちの数が減っていますので、今までと同じ数の部活動をこれまで通りに学校で進めていくということは、子供の希望や保護者の願いがあったとしても、物理的に厳しいという現状があると思います。また学校の現状として、特別支援教育やIT化など、次々と新しい施策が導入されています。ましてや新型コロナウイルスの影響もあって、教師が非常に多忙であることも実感しております。
- その上で、部活動を地域に移行していくという方向は、間違っていないと考えます。これまで、中学校では入学してきた子供たちに、学校生活についていろいろな説明会を行っています。部活動説明会もその1つです。部費のこともあるので、入部したお子様のいる保護者の方にも対象に実施しております。この学校にはこれだけの部活動があって、入部することは強制ではないということも説明しています。子供たちの代表が楽しくわかりやすく活動を説明して、入部を呼びかけるということもございます。
- 今回、部活動を地域に移行していくということになりますと、一連の説明を地域で進めることが必要だと考えます。まず地域で活動できるものにどんなものがあるかを調査、整理し、一覧表をつくることからスタートするのかなと思います。これができるのがやはり教育委員会なのではないでしょうか。あとは校長も地域と密接ですので、連携をとりながら活動団体を募って、教育委員会と連携して進めていくということが大事かと思えます。
- これまでの議論で積み上げてきた外枠の部分が、これに該当するんだなと考えております。部活動に相当する活動の一覧表を作成して、そこで子供たちに参加を呼びかけていくことが必要だと思います。一遍にはなくて、段階的に地域に移行していくということは、まず移行できるものから少しずつ進めていって、同時進行で地域での活動団体を充実させていく方向と考えています。
- 私が関わっている全国中学校総合文化祭等の大会の参加については、やはり学校毎の代表だけではなくて、複数中学校の合同チーム等、地域を代表として参加できる道筋を見つけないかと思えます。子供たちの発表の機会を失わないようにしていく方向で、皆さんと検討していきたいと考えます。
- 子供たちの文化活動というのは、とても大切なものだと思います。世界に誇れる日本の文化、その力を育てているんだという気持ちを持つ。そのような視点を外さなければ、部活動を地域に移していくということについては賛成です。今後とも国の方の御支援をよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。それでは、長沼先生の方お願ひいたします。

#### 【長沼委員】

- 高校、中学と話が進んできまして、私の方からは全体を考えながらお話ししたいと思います。
- まず冒頭で、私が常々言っている部活動の三原則というのを改めてご紹介したいと思います。

- 1つは、生徒の加入というのは任意である、自由であるということです。全員加入制を取っている学校もあるみたいですが、それはあり得ないと考えます。参加自由にすべきだということです。
- 2点目は、全員顧問性ではない方がいいということです。今後はできるだけ、先生も顧問になるかどうか選べる形に移行した方がいいということです。
- 3点目は、部活動の顧問というのは辞書通りの顧問でいいと。できる人は指導をしてもいいし、しなくてもいいということです。この点は、文化庁の文化部活動に在り方に関する総合的なガイドラインでも「顧問」と「指導者」という言葉を明確に書き分けています。このことをなぜ言うかということ、仮に地域移行、地域展開が始まったとしても、まだまだ学校での部活動は残る。とりわけ3年後に休日の活動が動いたとしても、まだまだ平日に学校の部活動が残りますので、この三原則をぜひ遵守しながら改革をしていただきたいということです。
- 時間の関係もあるので短く4点申し上げます。1点目は毎回のようには申し上げませんが、「地域移行」という言葉の持つイメージが、どうしても今の学校の部活動をそのまま地域に移すという誤解をされてしまうのではないかとということです。もちろん、そのまま移せる地域があってもいいんですが、地域の実態に合わせて、地域の皆さんと一緒に考えて、部活動をよりよい姿にしていくんだということを改めてしっかりと書いておいてほしいという要望も込めて、申し上げておきたいと思います。
- 2点目は、既にたくさんの委員の方が発言をされていますが、地域移行、地域展開が始まったとしても、大会やコンクールの在り方というのは極めて重要です。幾ら通常の活動が適正な形になっても、どうしても大会コンクールを目指してイケイケゴローになってしまうと、やはりお金がかかるし生徒たちも疲弊してしまう。指導者も土日もなく働くとなると、学校の働き方改革が進んでも、今度は文化倶楽部の指導者の働き方改革はどうなるんだと言われかねません。また論外なのは、生徒の活動がさらに過酷になってしまう、お金を使わせてしまうといったことです。そうならないような制度設計をしなければなりません。なので、この大会コンクールの在り方も、これも文化部のガイドラインにあるように、ガイドラインを遵守した団体が参加できるという、参加資格にも踏み込んでやるべきだと思っています。
- 3点目は、ぜひ文化庁から文科省へ釘を刺しておくこととして、学習指導要領の次の指導要領に、部活動をどう書くかというのがとても大事です。
- 我々が地域倶楽部といういいものを出したとしても、文科省の学習指導要領の書きぶりによっては、地域展開がなかなか進まないということが起こり得ます。ですから、この書きぶりは極めて重要なのです。ぜひこの報告書には必ず言及いただいて、少なくとも私たちは学習指導要領の書きぶりに着目していますと、できれば地域展開がうまくいくような書きぶりにしてくださいぐらいは書いておかないと、これは大変大きな問題だと思っています。ぜひこれは国の支援の在り方という点で、指導要領は文科省が出すものですので、これだけはお願しておきたいと思います。
- 4点目ですが、仮に地域展開になっても、学校部活動のガイドラインを適用する、もしくはそれに準ずるものを国として出すべきだと思っています。なぜかということ、やはり地域展開したとしても、活動主体は中高生です。発達途上の子供たちがやるとき

に、やはり無理があつてはいけません。そのところを国として、地域展開した後に重要な役割を果たす社会教育の分野の教育委員会が、有効に活用できるガイドラインを出す必要があると思っています。

- ガイドラインを出したときにメディアが取り上げたのが、休養日と時間数だけでした。いやいやそうではなくて、他にもっといいこと書いてあるでしょうと。生涯にわたって文化芸術活動に取り組むということのよさとか、学校部活の意義とかもきちんと書いてあるのですが、メディアがそういうふうに取り上げたので、ある意味規制するものというふうに誤解されている方々が全国にたくさんいらっしゃるんです。そうではなくて、本当に文化芸術活動を促進するという意味合いも、あの中にはたくさん設けていますから、それをさらに地域展開したとしても、継続していただきたいと思います。
- 以上4点申し上げましたが、最後に1点だけまとめとお話をさせてください。今回、文化庁が仮称ですが、地域の文化「倶楽部」という名前で進めていこうというのを出したのは、極めて大事だと思っています。
- なぜかという、この「倶楽部」という漢字にあります。西洋のクラブというのはゴルフクラブのクラブと同じで、1つの棒をあらわしているわけです。要するに、棒のように1つのところに集まるという語源で「クラブ」がいろいろな人が集まる場所となったのです。しかし、恐らく明治時代にどなたかが訳した「倶楽部」という字が実に絶妙で、「俱に楽しむ場所」なんですね。これを地域で推進するという、極めて重要な言葉であると私は思っています。俱に楽しむ地域の活動、そして生涯にわたって文化活動に勤しむということを、ぜひ実現していただきたいと思います。以上です。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。「倶楽部」という名称にした理由は、冒頭あたりに入れた方がいいかもしれませんね。
- 長沼先生からお話のとおりで、こういう言葉の持つ意味ってとても大きいと思います。事務局、いかがですか。

#### 【事務局】

- はい。ありがとうございます。今いただいた話を入れさせていただきます。

#### 【佐野委員長】

- はい。わかりました。
- それでは富士道先生、よろしいでしょうか。

#### 【富士道委員】

- 今回の報告書が出た後も含めての私の思いをお話ししたいと思います。
- 学校が主体である部活動は、地域の環境整備をしながら段階的なステップを踏み、将来的には地域単位で取り組んでいく。学校以外が部活動の主体になっていくという大きな目標に向けた第一歩がこの報告書だろうと思うのですね。
- ただし、実際には教師、生徒そして保護者の意識を変えていかないと、地域に移すと言っても理解されないと思います。

- したがって、学校や行政が、納得のいく説明を丁寧に継続していかないとうまくいかないだろうと思います。今後の目標達成のための大きな検討課題として、4つ挙げます。1つ目は学習指導要領と部活動の関連の整理です。中学校の場合ですと、来年4月から改定版に完全移行されます。
- 学習指導要領の中には、明確に学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう、留意をするべきと書かれています。幾ら自由に羽ばたけといっても、きちんとした太いチェーンか何かでこう縛られているわけであります。当然、部活動は今現在は学校教育の一環である以上、顧問が進める教育活動でもあるわけです。そうなれば、部活動は学校全体の教育目標や方針、また計画と深く関連をしてきます。
- 事故等の不測の事態が発生したときの対応についても、学校は安全管理体制を厳しく整備をし、実証しているというのが実態です。ですから、学習指導要領における部活動の位置づけをしっかりと議論していかないと、簡単には地域に移行しないだろうと思っています。
- 2つ目は、学校の部活動というのは当然文化部の活動だけではなくて、運動部活に携わっている生徒や教員も圧倒的に多い。したがって、今回は文化部活動に絞って調査研究をしていますが、学校現場から言えば、部活動数や参加している子供たちが多いこの運動部活と、どのようにうまく連携を図っていけるかが重要であると思います。中央教育審議会の答申を踏まえると、文化庁だけではなく、スポーツ庁とも連携を図りながら、部活動全体として提言していかないと、なかなか納得してもらえないだろうと思っています。
- 3つ目は、都道府県教育委員会レベルで、相談窓口や支援窓口等の設置を検討すべきだと思います。ペーパーで書いて、はいこれを読んでやってくださいでは絶対進まないでしょう。本腰を入れて地域に移していくためには、窓口を設置し、相談や支援をしていかないといけない。
- 最後は、地域移行のための施策を支えていく財政的な支援の在り方を明確にしていけないといけないと思います。大変勝手なことを申し上げましたけれども、ぜひその点も踏まえながら進展していくことを期待しています。以上です。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。それでは大和委員の代理として黒田委員代理、よろしくお願いたします。

#### 【黒田（大和委員代理）】

- 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会の黒田でございます。本日欠席の大和に代わりまして発言をさせていただきます。
- 私どもは文化芸術団体として活動しておりますので、文化芸術の観点から意見を申し上げます。
- まず、少し抽象的でございますが、文化部活動と地域の文化活動の在り方を検討するにあたっては、子供たちの豊かな成長における文化芸術の役割の重要性と、これを踏まえた教育行政の観点だけでなく、地域の文化芸術振興と関連した文化行政の観点が必要不可欠ではないかと考えております。

- 現状では、家庭、学校、文化施設における地域の偏りや経済格差といった課題により、文化芸術に触れたり体験したりという機会が不十分のように思います。こうした課題を解決するために学校、文化施設、芸術団体も含めて、地域全体でこれらの課題解決に取り組むべきだと考えております。
- 子供たちが文化芸術に触れる、その役割の一端を担ってきた文化部活動は非常に重要だと思います。ただ、教育的な側面からのみ文化部活動に着目するのではなく、子供が文化芸術に日常的に接する環境を整備するという広い観点から、地域における文化活動を検討すべきではないかと考えています。
- 2017年に改正された文化芸術基本法においても、その理念として文化芸術の継承、創造、発展等だけではなくて、教育も掲げられています。特に第2条8項では「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。」と規定されています。
- 地域文化倶楽部の検討を契機として、学校や芸術団体、家庭、地域等の相互連携が深まるよう検討を進めていただければと考えております。
- また、これらの観点から、今後の検討の方向性についても若干の意見を申し上げます。概要版の10ページ等で示されている検討のフローは、優先順位が部活動の課題に問題があるか、その次に生徒ニーズを充足するための取組があるか、そして生涯を通じて芸術文化に親しむ環境が整備できているのかという順番になっております。
- 子供の成長における文化芸術の重要性という観点からいたしますと、これらは順番ではなくて並列に、総合的に検討すべき課題ではないかと考えております。今回の議題となっている資料2との関係におきましては、生徒の生涯を通じた文化活動の受け皿というものは、文化部活動の地域移行を進めた後に検討するものではなくて、むしろ老若男女問わず、さまざまな人が参加して文化芸術活動が盛んに行われるための基盤を整えることが文化部活動の受け皿となるという発想もあり得るのではないかと考えております。
- 文化部活動の地域移行が円滑に行われるためには、市民の文化芸術に対する理解が非常に重要であり、学校、地域、芸術団体が連携した地域全体の取組が必要不可欠ではないかと考えています。
- 文化部活動と文化活動の在り方については、学校の部活動の問題としてではなく、地域の文化芸術振興の問題として捉えて、広く検討していただければと考えております。
- 最後に、少し細かい点ですけれども、国の支援の在り方について具体的な意見を申し上げます。芸団協では子供たちに伝統芸能の稽古と発表の機会を提供する「キッズ伝統芸能」の授業を東京都とともに13年間続けております。この中で得られた経験といたしまして、地域行政との連携が非常に重要であること、これは東京都との連携だけではなくて市区町村との連携も非常に重要です。そして、名称はともかくとして、ファシリテーターやコーディネーターの重要性が挙げられます。もちろん子供たちに直接指導する指導者も非常に重要だということは論を待たないと思いますけれども、部活動や文化活動を長期安定的に継続するためには、生徒や保護者、学校、指導

者の間に立って調整する人材が必要不可欠だと考えております。

- もちろん、部活動やの今までの顧問や指導者の方がそれを担われる場合もあるでしょうし、あるいは文化芸術団体やNPOが入る場合など、調整役はさまざまだと思います。このような施策を全国的に展開するためには、忘れてはならない要素だと考えております。
  - 家庭、学校、地域、芸術団体や指導者を円滑につなぐことができる人材や団体を育て、ボランティアだけに頼らずに、安定的継続的に配置する、これこそが文化活動の継続と子供の成長にとって非常に重要ではないかと考えております。国の支援の在り方を検討する際にはぜひこの点にも御留意いただければ幸いです。
- 以上でございます。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。先生方のいろいろな熱い思いがたくさんある中で、限られた時間で大変失礼いたしました。これらの意見を事務局の方で必ずすくい上げ、よりよい報告書に仕上げてくれるものと思います。

### 3. その他

#### 3.1 今後のスケジュール及び本検討会議を踏まえた普及啓発について

#### 【佐野委員長】

- では最後に、今後のスケジュール及び本検討会議を踏まえた普及啓発について、事務局よりお願いいたします。

#### 【事務局】

- 皆様ありがとうございます。それでは事務局より今後のスケジュール及び本検討会議を踏まえた普及啓発について御説明をさせていただきます。
- 成果物に関しましては、本日及び一昨日の議論を反映させていただきまして、改めて皆様にメールで照会をさせていただきます。照会をさせていただいた御意見に関しましては、委員長の一任でとりまとめさせていただければと思っておりますので、もしばらく御協力をお願いできればと思います。
- 成果物の印刷に関しましては、前回も説明したとおり、教育委員会と文化振興部署に配布を予定しておるところでございます。
- 本日、新たに御説明をさせていただきますのは、3の本検討会議を踏まえた普及啓発でございます。3月の上旬から中旬を目処としてオンラインの座談会を開催し、今回の調査結果について広く広報普及を予定しております。対象としましては教育委員会、自治体の文化振興部局の職員の方、あるいは学校の先生方、文化団体の関係者の方などを予定しております。成果物の印刷発送の際にこちらのオンライン座談会の告知もあわせてさせていただく予定です。
- 内容につきましては3時間程度で、来年度の実証事業のねらいや説明、今回の調査結果の報告、事例紹介、そしてパネルディスカッション、質疑応答を予定しております。

す。

- こちらに関しまして何か御意見、御質問などもしございましたら、よろしくお願いたします。

#### 【佐野委員長】

- 以上でよろしいでしょうか。
- 

## 4. 閉 会

#### 【事務局】

- ありがとうございます。それでは本日の議事が終わりましたので、最後に閉会に際しまして、文化庁様及び佐野委員長より御挨拶をいただければと思っております。
- 最初に文化庁様、お願いしてもよろしいでしょうか。

#### 【文化庁】

- 文化庁の方から、簡単ではありますが、御挨拶をさせていただきたいと思いません。
- 委員の皆様、これまで誠にありがとうございました。新型コロナウイルスの影響等もあって、本来であれば一堂に会して顔を突き合わせながら議論するという形が望ましかったのかなという感じもいたしますけれども、全 8 回の検討会議を全てオンラインで実施するということになり、機材の準備や設定等、いろいろ委員の皆様には大変お手をかけることになりましたことを、失礼申し上げます。
- ただ、そのような中でも、佐野委員長を初め児童生徒のために、また学校の働き方改革という観点、それから最終的には文化芸術振興というところを大きなテーマに、それぞれご専門の立場から熱心な御議論をいただき、大変感謝申し上げます。ありがとうございました。
- おかげさまで最終報告につきましても、形が大分見えてまいりました。検討会議という形での論議は今回で最後になりますが、今後もいろいろな部分で御協力をお願いすることになろうかと思えます。どうぞよろしくお願いたします。
- 文化庁として、国としてこれからどのような支援ができるのかということ、しっかり皆さんの声を踏まえて、頑張っていきたいと思っております。
- 来年度にモデル事業を展開することになりますが、そこで成果や課題が見えてくると思っております。これまでの調査研究の成果を生かしながら、来年度の事業がまずは成功するように取り組んでいきたいと思っております。将来的に、持続可能な地域文化倶楽部として定着していくことを目指します。また皆様からのご意見、アドバイス等頂戴することで、ご協力を仰ぐということもあろうかと思えます。その際にはまたどうぞよろしくお願したいと思っております。まずは、今回の検討会につきましても、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。
- 私からの挨拶は以上です。ありがとうございました。

**【事務局】**

- ありがとうございます。引き続きまして佐野委員長お願いいたします。

**【佐野委員長】**

- 委員の先生方、長い間御苦労さまでした。私自身もいろいろな角度からの委員の先生方のご意見を聞いて、大変勉強になったとともに、自分の至らなさを痛感する部分もたくさんありました。
- この検討会議は閉じられますけれども、せっかくできたご縁ですので、また何らかの形で個人的にも先生方と情報交換ができればいいかなと思っております。僕は今の立場から言うと、どういう人材を育てていくのか、あるいは人材をどう育て、どのような資格を与えられるのかということを考えていきたいと思っています。以前、文化庁と全国芸術系大学コンソーシアムでやった事業の中で、「文化芸術アソシエイツ」を2年間だけ賞状として与えたことがあったのですが、やはり何らかの資格がないとなかなか地域倶楽部も受け入れがたいところがあるんでしょう。いろいろな団体、各大学とも連携しながら、こういうことを考えていかないといけないかなと思います。
- 例えば、平日は勤めながら、土日は地域文化倶楽部の指導者という2つのキャリアを持っていく。これからは2つ3つとマルチにキャリアを持っていく時代だと僕は思います。何も指導者は、芸術教育の専門家あるいは専門でアートの実技ができるというだけではなく、いろいろな指導者がいてもいいと思います。ぜひ多様な人材が登用できて、興味のある人がやってみたいと思えるような地域倶楽部が将来できていけばいいと期待しております。
- 長くなりましたが、このあたりで私からの最後の御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

**【事務局】**

- 佐野委員長、ありがとうございます。以上で本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては、5月から8回にわたりましてお忙しい中本会議に御協力いただきまして、まことにありがとうございました。事務局一同改めて御礼を申し上げます。
- 各種成果物につきましてはまたメールで御相談、御確認をお願いさせて頂ければと思っておりますので、今しばらくお付き合いいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。
- それでは、本日の検討会議はこれで終了とさせていただきます。まことにありがとうございました。

(了)